

3 協働の考え方

(1) 私たちが考える協働とは

私たちは、協働について以下のように定義し、「市民活動団体同士の協働」「市民活動団体と行政との協働」の2通りの協働について考えました。

また、協働の意義と役割、必要性などについて、主な意見とともに以下に示します。

協働の定義

行政や市民活動団体などの異なる組織が、地域を市民にとってより良いまちにするという共通目的を達成するため、自立と対等を基本に、それぞれの得意分野や特徴、機能を活かし、相互補完と役割分担を行いながら連携し、相乗効果を生み出し高める活動のことをいう。

協働を行うにあたっての基本は、違いを認め合った上での相互理解である。

市民活動団体の定義

市民の自主的な参加による活動で、営利を目的としない公益性(不特定かつ多数の人の利益に寄与するもの)を有する活動を行う団体をいう。

協働の意義

行政と市民活動団体は、ともに非営利・公益性を有しながら社会的・公共的課題を解決する存在で、目指す目的であるより良い地域社会づくり、市民の福祉の向上といった面においては同じといえます。

よって、これらの団体が、公共サービスの質や量の向上を目指し協働することは、大変重要な意義を持つものといえます。

このようなことから、私たちは、「市民活動団体同士の協働」と「市民活動団体と行政との協働」の意義を、次のように考えました。

■「市民活動団体同士の協働」

- ・ 市民活動団体の活動目的の多くは、複雑化した地域社会の課題に対し自らの手で解決していこうとするもので、一層の活性化が望まれている。しかし、実際には単独の市民活動団体の活動においては、人材や財源面での制限が多く、その活動規模や領域が狭められているのが現状である。

このようなことから、市民活動団体同士が協働することで、人材・財源・知識を効果的に活用しながら、より多彩で活発な活動へと発展することが期待できる。

■ 「市民活動団体と行政との協働」

- ・ 行政においては、個性化・多様化する市民ニーズに対応するために、専門性・先駆性・柔軟性・迅速性を持ち、地域ニーズを把握している市民活動団体と連携することで、公共サービスの質の向上と、きめ細かな対応が可能となる。
- ・ また、市民活動団体においては、行政と協働することで活動の場が広がるとともに、行政が持つ情報や調査能力の活用、信頼性の獲得、財政基盤の安定化などにつながるメリットがある。
- ・ さらに、協働によって相互のノウハウや事業手法などを学びあうことは、それぞれの意識改革につながる。

■ 主な意見

- ・ 市民活動団体が市政に関して意見をいう場が必要
- ・ 市民活動団体同士の協働と市民活動団体と行政の協働が必要
- ・ 行政と市民の協働を考える場合、行政組織の縦割りの弊害をなくす努力が必要
- ・ 補助金事業や施設設置計画などの場合、顔の見える関係者相互のコミュニケーションが必要

(2) 協働の促進に必要なもの

市民活動団体の多くは、他の団体の活動をよく知らないこともあり、協働を行うに際しての基本となる相互理解がしにくい状況にあります。そのため、まず情報交換と意見交換を行い、お互いの活動を良く認識することが必要です。

そこで私たちは、協働を促進させるためには、基本的には市民活動そのものを育む必要があると考え、以下の整備が急務との結論を得ました。

「情報ネットワークの整備」

協働を進めるための基本は、行政や市民活動団体が発信する情報をいかにとらえるか、あるいは発信し伝えるかである。このため、情報効率の良いネットワーク化が求められ、そのシステムの構築が必要となる。

「場の整備」

協働を行うにあたりもう一つの基本は、人と人とのコミュニケーションによる相互理解であり、この促進と活性化が求められる。

このため、気軽に市民が集い情報交換や話し合いができ、さらには市民活動や協働に必要な知識の習得が行えるなど、協働を促進するための良質な「場」が必要となる。

私たちは、これらの「情報ネットワークの整備」と「場の整備」について、懇談会内部に検討のための小グループを設置し、より具体的な検討を行いました。